

## 領事手数料一覧（平成21年4月1日より）

領事手数料は、「領事官の徴収する手数料に関する制令」により、円建てで規定されている額を外国貨幣換算率に基づいて現地通貨に換算しています。

### 旅券

2009年4月1日現在（単位：ユーロ）

種 類	料 金
10年有効旅券	112.00
5年有効旅券	77.00
5年有効旅券（12歳未満の子供）	42.00
記載事項の訂正	6.00
査証欄の増補	17.00
帰国のための渡航書	17.00

### 証明

2009年4月1日現在（単位：ユーロ）

種 類	料 金
出生証明書	8.50
婚姻証明書	8.50
婚姻用件具備証明書	8.50
国籍証明書	31.00
翻訳証明書	31.00
在留証明書	8.50
署名又は印鑑証明書	12.00
運転免許証抜粋証明（30号証明）	14.50

## **査証**

2009年1月1日現在（単位：ユーロ）

種 類		料 金
一般	一次査証	21.00
	数次査証	42.00
	通過	5.00
インド	一次査証	6.00
	数次査証	6.00
	通過	0.50
英国	一次査証	8.00
	数次査証	8.00
	通過	1.00
イラン	一次査証	35.00
	数次査証	70.00
	通過	35.00